

平成 27 年度第 1 回「岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」会議録

1 日時 平成 27 年 8 月 5 日（水） 14:00～16:00

2 場所 岩手県公会堂 2 階 21 号室

3 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 会長及び副会長の選任

(5) 協議

ア 発達障がい児・者への支援について

イ 平成 27 年度における発達障がい者支援施策の実施予定について

ウ 「いわて特別支援教育推進プラン【平成 25 年度～平成 30 年度】」推進状況について

エ その他

(6) 閉会

4 出席者

(委員)

石川 正明 委員、高橋 清之 委員、東 信之 委員、阿部 幸子 委員、佐藤 淳 委員、佐々木 全 委員、加藤 義男 委員、藤倉 良子 委員、前多 治雄 委員、山口 淑子 委員、姉帯 麻帆子 委員、千葉 澄子 委員、吉田 健策 委員、千田 充 委員、嶋田 泉司 委員、晴山 陽夫 委員、永洞 昭雄 委員、鎌滝 一郎 委員

(代理出席)

古川 岳夫 代理（岩手県立杜陵高等学校）

(欠席)

米沢 俊一 委員

5 概要

ア 発達障がい児・者への支援について

(事務局より資料 No. 1 により報告した。)

【会長（前多委員）】

重点事項に関して、各ライフステージに対応した支援については異議がないことと思う。支援にかかる現状と課題について、発達障がい者支援センターに相談支援が集中し

ていること、相談支援員が不足しているということを県立療育センターの嶋田委員と長霞さん（事務局）からコメントをいただきたい。

#### 【嶋田委員】

参考資料1にあるが、県発達障がい者支援センターの個別相談支援件数の年間件数が年々増えている。実際、私は診療に携わっているが、医師のすることには限界があり、日常生活をケアしてくれる支援員が必要である。

センターの相談延支援件数が、年間4,000件越えているが、資料1ページにあるように、地域に密着した発達障がいの相談に対応する相談支援員が不足している。スタッフの育成の構築、また、ネットワーク作りにセンターとして、力を入れていきたい。

例えば、二戸地区は相談支援員さんたちが良い取り組みをしている。地域に根ざして、実状を知っている相談支援員が確保できれば、お子さんにとってはより良いのではないかと。私がいま発言したことは、小学校高学年、中学校くらいへの相談を想定したものであるが。

#### 【事務局】

センターでは現在、相談支援員が4名、地域支援マネージャーが1名の5名体制で行っている。

今年度の状況について、センターで4月から6月末まで3ヶ月間、就労や生活等の相談支援件数は490人の実人数、992件であった。490人中、新規が119人で、月に平均40人ほど新規の相談がある。

相談支援件数は昨年度と同等数となっているが、昨年度に比べ、新規の数がかなり多く感じる。年齢層は小学生と成人が多い。4割ほどが小学生である。

#### 【会長】

県発達障がい者支援センターの利用について、相談だけで1~2ヶ月待ち、1ヶ月以上待たされるご両親やお子さんたちは大変苦慮されていると思う。

ぜひ発達障がい者支援センターそのものの充実と後は各ランチというような形で作っていくことが必要かなと思う。

私は、これまで何回か陸前高田の地域自立支援協議会に出席したが、一人ひとりのケースにきめの細かい支援をしていた。これが岩手県全域で機能すれば、素晴らしいものになると思うが、地域によってバラツキがあるのが現状である。

#### 【姉帯委員】

私は、二戸地域の地域自立支援協議会に出席している。平成18年に立ち上がったが、資料にあるネットワークづくりを進めてきた。現在は、部会員の数が多くなり、普通高学校在籍の児童も支援の対象になっており、委員が抱える課題もバラツキがある。自立支援協議

会として、一つのことでは収まりきらなくなっているのが現状である。

一つ一つ課題に丁寧な対応をしていきたいが、部会としての方向性をもう少し明確なものにしていかなければならない。また、障害者総合支援法になって相談のあり方が変わってきている。これまでの一般相談だけではなく、計画相談も入ってきて、学校を含め、療育に係るサービス支援事業所も理解しきれない事情があり、そこに不具合が生じている。

先ほどからの述べている支援員の不足については、今までは一般相談で発達障がいにも対応してきた所が、計画相談の煩雑さでなかなかそこに力を注げないという苦しさがこの地域でもあるのではとすごく感じている。

#### 【会長】

地域自立支援協議会自体にいろいろと問題を抱えているとの報告であった。各ライフステージに対応した支援施策の状況、平成 27 年度以降の重点施策の方向性について、何か意見があるか。

#### 【加藤委員】

2 点確認したい。3 ページのイメージ図だが、中心に、「地域療育ネットワーク」の記載があることに多少違和感を感じる。各ライフステージの対応は当然、求められているが、療育という意味をどのように捉えて使っているのか。療育ネットワークと言ってしまうと、私の感覚では、せいぜい幼児期から学齢期まで。大人の人たちを療育とは言いがたい。大人の療育まで入っているのか。

#### 【事務局】

確かに委員ご指摘のとおり、大人が入るのかということであるが、ここでイメージしているのは子どもの時から地域の中で関係する機関が連携して支援していくことを示しており、大人まではここでは表現しきれないのかなと思う。

子どもだけでなく地域の中で大人の方も対象として発達障がいの方を支えていくことが大事なことと考えている。表現については工夫させていただく。

#### 【加藤委員】

地域自立支援協議会を中心として、ネットワークで支える仕組みが必要であるが、協議会がどのように動いているのか私にはよく見えない。私は 3 年前から地元の協議会に参加しているが、協議会って何をやる場所なのかと悩みながらやっている。障害者総合支援法に位置付けられて、いろいろな分野の方で構成されていること、行政と当事者の間を挟みながら取り組んでいることは理解している。協議会で発達障がいの問題はどの程度取り上げられているのか。

#### 【姉帯委員】

県内すべてを把握しているわけではないので、二戸地区のことについて述べる。二戸地区の地域自立支援協議会子ども支援部会での課題の多くは発達障がいを含んでいる。

私たちの部会の研修会等のほぼ 8 割は発達障がいについて取り上げており、学校と福祉関係者で連携しながら行っている。事例検討も発達障がいを対象とするものが多い。

中でも普通高学生在生の課題が多くなってきて、例えばアスペルガーの疑いの児、高機能自閉症児の卒後の支援といったところが多くを占めている。

他に、知的障がいがあり普通高校に入った児なども対象だが、私はこれまで協議会に関与したなかで教育と福祉との双方で発達障がいへの理解は進んできていると実感している。以前は、漠然とした対応だったが、対象児について、具体的な支援方法まで検討し教育と福祉双方で課題の整理ができているなど、進んできていると感じている。

#### 【加藤委員】

地域自立支援協議会で発達障がいの問題を取り上げるような方向で進めてもらいたい。県の協議会もあるが、地元の協議会で頑張っていると思うので県でも支援をお願いしたい。

#### 【会長】

県から各地域自立支援協議会へ指導していただいて、各地域のばらつきを是正していただきたい。

療育という代わりに適当なネーミングはないか。加藤委員にコメントいただきたい。

#### 【加藤委員】

ネーミングについては、今は思いつかない。

それから、医療の問題で、発達障がいを見ていただける総合病院は受診に半年待ち、あるいは新患は受け付けないというところが増えているのではないかと。福祉、教育、医療、就労の連携を考えたとき、精神科医療、発達障がいの方を診断できる医師の確保が必要。これは、療育センターでの医療の充実にも関わってくると思われる。一方で、いろいろな事情があるのも知っているが、半年待ちという親の思いもある。

#### 【会長】

先ほどの加藤委員の意見は岩手県だけの問題ではない。全国的な問題。私が所属する日本外来小児科学会のセミナーで、なるべく一般の先生にこの分野に入ってきていただきたいことを講演する予定である。

発達障がい的小朋友さんは 1～2 年で終結することは少ない。新患を受けるとともに患者さんが増え続け、終わりが無い。私は 3 月まで矢巾町のいわてこどもケアセンターに行っ

いたが、あそこも半年待ちである。新患の他にこれまでのフォローすべき患者さんもいて、フォローも難しい。嶋田委員の療育センターも同様でしょう。

医療に関して、一番根本的に考えていかなければならない問題である。

## イ 平成27年度における発達障がい者支援施策の実施予定について

(事務局より資料No. 2により報告した。)

### 【千田委員】

2ページの「発達障害者地域支援マネジャー」は今年の県の目玉かとも感じますが、4月から7月まで、地域支援マネジャーは市町村や事業所への支援はどの程度実施しているのか、どの地域まで支援しているのか。

また、地域自立支援協議会について、地域でバラツキがあるというが、7月まで各地を訪問して感じることはあるか。また、これからの取組状況についても教えてほしい。

### 【事務局】

発達障害者地域支援マネジャーの活動について、4月から7月まで42箇所の支援機関への訪問を実施した。学校へは個別ケースでの具体的な助言と、ケースの見立て、また校内研修の講師を行っている。市町村や相談支援事業所へは、ケースに関するアセスメントや支援方法の助言を行っている。その他、支援機関へは勉強会への講師派遣を行っている。

今後の予定については、年間で依頼を受けている勉強会の講師等はあるが、それ以外は随時対応しているところ。地域支援マネジャーとしての動き以外にも4ヶ月で270回以上の来所及び訪問による相談を受けており、訪問可能な回数にも限りがある状態である。

地域の現状であるが、各事業所等に関して、一つの課題として計画相談が入ってきたことによって相談支援事業所の業務はすごく煩雑になっていて、一般相談に対応しきれていない。

また、未診断の方が、福祉から支援を受けられる施設等が少ない。幼児期に関してはさまざまな支援が充実しているが、小学校以降になると支援が少なくなる。

幼児期と学童期をつなげる意味もこめて支援機関を確保していくことが課題と認識している。

### 【会長】

この4ヶ月で42箇所という訪問件数であれば、早急に人材の育成が必要だと思われるので県の方でよろしくお願ひしたい。

### 【藤倉委員】

3点質問がある。4ページ「関係機関と連携した研修会」の対象者について、それから

障がい者の就労支援について、先ほど、姉帯委員からの発言でもあったが、普通高校卒業生への対応が難しくなっている。障がい者の就労支援機関を利用するためには手帳がないと無理か。

最後に「iPad」の使用に関しては、特別支援学校では貸与を受け使わせていただいているが、普通学校（普通学級や特別支援学校）で学習障がいをもつ児童が担任から使用の禁止を受けたとの報告を聞いている。「iPad」の使用に関し、何らかの規定や基準があるのか。

#### 【永洞委員】

セミナーの対象は教育・医療・就労、行政機関で、発達障がい者の就労支援を行っている方である。

障がい者の就労支援機関への利用について、発達障がいをお持ちの方の手帳の所持は少ないのが実態だが、就労相談については、手帳がなくても相談は受け付けている。

発達障がいの場合、手帳というより医師の証明書等で判断することもある。発達障がいの相談は非常に少ない。昨年度でいうと、障がい者全体で約 2,000 名の相談があった。労働局では相談区分について、発達障がいを「その他の障害」で分類しているのだが（発達障がい以外の障がいも含む）、「その他の障害」は 130 名くらいの件数であった。

#### 【鎌滝委員】

未診断の方を障害者職業センターの方に繋いで、支援を受ければ、診断を受けることができるようになったケースがある。

障害者職業センターでは、5 年前は発達障がいの利用者は 1 割、26 年度は 2 割強になっており、年々、増えている。

#### 【会長】

障がい者枠での就労は、療育手帳又は、精神障害者保健福祉手帳を持って、企業で働くということになると思うが。発達障がいは精神障害者保健福祉手帳が適用になるわけだが、手帳をできるだけ活用すればと思う一方、発達障がいについて理解が得られにくい企業もある。

障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率未達成の企業は県内にどれくらいなのか。

#### 【永洞委員】

障がい者の法定雇用率は 26 年度から 2%。平成 26 年 6 月 1 日時点の調査では岩手県の障害者雇用率達成企業は 904 企業のうち 487 企業。達成率 52.9%。全国平均では、障害者雇用率達成の企業が 5 割に達していない。

#### 【会長】

助成金等があるのに、雇用が50%程度しかいかないのはなぜか。理解が進まないからか。

**【永洞委員】**

不安の要素が多くて踏み切れない企業が多い。

**【会長】**

発達障がい者は社会で能力が発揮できることをぜひ企業に理解していただけるよう労働局には、働きかけをお願いしたい。

**【事務局】**

「iPad」については、各市町村へ照会をし、希望する市町村に貸与している。その後は、貸与された市町村の判断で各管内の必要な学校等へ貸し出しをしている。

**【加藤委員】**

1点お願いと1点質問。お願いとしまして、発達障がい沿岸センターについてである。今年度も予算化したのは嬉しいと思っている。私、個人的にはサブセンターを県内にいくつか設置したいと願っているが、それはなかなか難しいことを承知している。沿岸センターは来年どうなるかは分からないが、来年度も事業の継続ができるよう県として国に要望し継続実施に向けて取り組んでいただきたい。

2点目ですが、人材育成に関わることである。県発達障がい者支援センターだけでは大変であること。間接支援の重要性は聞いている。結論から言いますと、何かトーンダウンした印象を受ける。「資料No. 1」3ページのイメージ図だが、今年の資料では、「圏域に複数の人材を育成する」とされていた。今年の資料は「地域療育ネットワーク」を前面に出しており、文言が変わったことについて確認したい。

「各圏域で複数の人材を育成する」という、施策の方向性については、県議会での質問を受けて取り組んだことと思われるが、サブセンターが無理ならば、せめて各圏域で発達障がいに対応できる複数の人材を育成するという政策は今も維持されているのかどうか、予算的な裏づけはどうなっているのか。

**【事務局】**

県として、引き続き沿岸センターの事業継続について、国に対して働きかけを行っている。沿岸センターについては、国の考えでは個々の相談に直接応じるというよりは、地域の中で発達障がいに対応できる人材とか支援という形で運営すべきというものである。

人材の育成については、限られた人材で多くの相談に応じたりして、底辺を広げていくことが極めて大事だと思っている。地域の人材育成はトーンダウンしたわけではなく、地域の中で相談に応じる場所や人材があるということが大事であり、それは、利用者の安心に

もつながる。

県主催の研修やセミナーで発達障がいを取り上げ、理解を深めていくことを中心に行っていきたいと思っている。

#### 【加藤委員】

地域における発達障がい者への支援に対応できる人材を育成するということは大事なこと。すぐにできるとは思わないので、何年かかけて計画的にやっていく方向を打ち出してもらいたい。

発達障害者地域支援マネジャーについては、1名では難しいと思う。発達障がいの問題に対して各圏域でどういう人材をどう作っていくか。どの圏域が強い地域があって、弱い地域であるかを踏まえて、計画的にOJTをやってもらいたいし、単に発達障がいを支援するのではなく、いかにマネジメントを進めていくかの研修プランを作ってもらいたい。地域支援マネジャーを置いてよかったでは良くない。

長野県では厚労省のモデル事業であるようだが、各福祉圏域で1～2名の発達障害者サポートマネジャーを委託で置いているという取組みが進められている。こういう流れが全国的に広がるとよいと思うが、それを待つのではなくて、県の予算上、厳しいことは承知しているが、予算だけの話ではなくて、姉帯委員のような各地域に相談支援員もいるので、発達障がい者への支援につなげ、親御さんからすれば「あそこに行けば相談できる」となればよい。

#### 【会長】

発達障がい沿岸センターについては、岩手医大のこころのケアセンターが沿岸地区に週1回派遣されているようなので、派遣職員と連携するなど有効に活用してはどうか。

人材育成については、すぐにできるものではない。末永い、息の長い育成をよろしくお願いしたい。

#### 【姉帯委員】

個別の相談がこれだけ発達障がい者支援センターに集中することについては、整理した方がいい。計画相談が入り、相談支援のあり方は個別の相談からマネジメントになっている。マネジメントして整理して終わりではなく、相談だけではなく技術的なサポートや生活の技術的なサポートも必要なのだが、ワーカーが不足している。

相談支援をマネジメントとすれば、個別にサポートをできるワーカーという存在が制度上なく、底辺を広げながら人材育成になるものと思う。

幼少期から成人期まで一環として支援できるワーカーというものをどこかで作っていくべきだ。そうでないと沿岸センターのような継続できるかどうか不透明なものだと、今の仕組みの中で相談支援専門員を揃えようとする、委託している市町村が発達障がいの



相談支援というのはどういうものなのかを理解していただかないと難しいと思う。

**【藤倉委員】**

早期発見、早期療育に尽きるのだが、大事なのは親の障がいの受容の早さである。どんなに良い施設を作り、良いワーカーを育成しても、親の障がいへの理解の度合によって就労に結びつきにくいこともある。早く障がいを見つけて頂いて、その母親に対しては保健師や臨床心理士による親ケアが必要。親へのケアもやらないと、いろいろと問題が生じてくる。

「ペアレントトレーニング実践研修」では、臨床心理士を受講対象者にして、障がいの伝え方を学んでもらい、親への対応の仕組みを早く作ってほしい。

**【会長】**

いまの意見がまさしく JDD ネットいわてが取り組んでいるペアレントメンターと関係しているところ。ペアレントトレーニングについても出されたので佐々木委員に聞きたい。

**【佐々木委員】**

ペアレントトレーニングを 10 名弱のメンバーで行っている。はじめは、参加者で話し合いをもち、お互いをケアしながら、進めている。はじめからペアレントトレーニングを行おうとするのは、ケアが十分でない親御さんには効果的ではない。専門家にも入ってもらって進めるのがよい。

**【会長】**

吉田委員に強度行動障がい研修について聞きたい。

**【吉田委員】**

研修については県主催で行う研修で、講師が国の研修を受けて、それを伝達研修の形で進めるものと聞いている。

**ウ 「いわて特別支援教育推進プラン【平成 25 年度～平成 30 年度】推進状況について**  
(事務局より資料No. 3により報告した。)

**【加藤委員】**

全国的に特別支援学級に在籍する自閉症などをもった子どもが増えているが、岩手県はどうか。また増えている場合は、その要因をどのように考えているか。

**【事務局】**

特に知的障がいの特別支援学校等の在籍が顕著に増えている。小中学校の特別支援学級あるいは通級指導対象の子どもも増えている。要因として、以前、国立特別支援教育研究所が行った調査の時に県で、分析したのだが、障がいに対する理解が深まってきたこと、医療的な進歩、特別支援学校あるいは支援学級に在籍することへの保護者の理解が得られるようになってきたこと、作業学習などの就労に向けた指導が充実してきたこと、卒業後のアフターケアも行っていることが評価されているものと分析している。

#### 【加藤委員】

学校教育法施行令の改正に伴い「就学指導委員会」が「教育支援委員会」に変更されることになると思う。県として、取組みの変更、あるいは今後の改善に向けて名称変更がなされるのか。中身に沿った教育支援がなされることが大事だと思う。

また、従来の就学指導を今後どうしようとされているのか。県の動きを聞きたい。

#### 【事務局】

名称変更をしている市町村はあるが、県は「就学指導委員会」という名称を使っている。県としては名称変更を含め中身も含め検討させてもらい、2月の就学指導委員会できちんとした形でお示ししたい。従来の就学先決定だけではなく、入ってからその後の支援を考慮しながら、機能させていきたい。そのことを市町村にも示していきたい。

#### 【会長】

特別支援学校による継続的な訪問支援とあるが、実際はどのくらいやっているのか、東委員からコメント聞きたい。

#### 【東委員】

正確な数値については県が把握しているはず。保育園、幼稚園、高校まで支援するということで、各学校に支援員を配置している。

#### 【山口委員】

子育てに困っている保護者へもっと各機関で相談できることを周知して、早く療育につなげ、母親のケアもできるようにすべき。例えば、特別支援学校に支援部があることは知られていないので、アピールする等してもよい。

人材育成も大切だが、今ある人材で少しでも問題を解決する方法を見出すことも大事である。

#### 【加藤委員】

文科省でさまざまなモデル事業を実施しているが、岩手県ではモデル事業を行っている

のか。

#### 【事務局】

本県で取り組んでいるのは、ネットワーク構築事業。視覚障がい、聴覚障がい、病弱のお子さんについては各県で対応する学校が少ないので、専門性の向上や情報交換が不足していることから、国の事業を受けて青森・秋田と情報交換しながら連携を図っているところ。

また、医療的ケアに関わる看護師の配置も国の予算を使いながら実施している。その他必要に応じ、県単独事業で取り組んでいるものもある。

#### 【会長】

ADHD や自閉症スペクトラム障がいの子どもたちの顕在化、重症化が確実に進んでいる。原因の一つにゲームがかなり関与していると思う。

各小中高等学校における ADHD や自閉症スペクトラム障がいが疑われる生徒の数と、その中で医療機関を受診している数は把握しているか。

#### 【事務局】

昨年、実施した通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の数に関する調査で文部科学省の H24 調査では、支援が必要な子どもの割合は 6.5%、こちらは抽出調査であったが、本県は全ての公立小中学校を調査対象としたところ、県内では 5.7%であった。H19 は 4.5%なので上昇している。

医師の診断によるものではないが、支援を必要としている数は 5,500 ちょっとというところである。H19 年の調査は 5,300 であった。

5,500 人のうち医療機関を受診している数については把握していない。

#### 【石川委員】

5,500 人に対してどのような割合で支援員を配置しているのか。各学校へは支援員配置の調査がきていて、要請はしているが、なかなか支援員が来ないという実状である。

#### 【事務局】

小中学校、公立の幼稚園の配置の主管は市町村教育委員会である。国から一括の交付税措置で運用しているが、各市町村の教育行政で若干変わってくる。

公立の保育園に 33 名、小学校 385 名、中学校に 127 名。市町村配置は全部で 545 名である。それから、県単独で県立の高校にも支援員を配置している。今年度は 28 校に 30 名配置した。

ここに配置しているのは、発達障がいへの支援に特化しているわけではない。小中も同

様と思われる。障がいのある方への対応、車いす使用の際に介助するとかも入っているのでそこは御了解いただきたい。

## エ その他

### 【会長】

成人してから発達障がい気づき医療機関を受診した方々の調査をまだしていないと思う。できれば、県の医師会を通じて精神科病院の先生方をお願いして調査すれば、後々に活かせるのではないか。医師会を通じて調査は可能か。

### 【山口委員】

即答はできないが、そのような調査は今までやったことがない。